

小学校水泳授業民間スイミングスクール活用事業を 市立小学校4校で拡大実施します

令和5年(2023年)6月12日(月)

箕面市では、昨年度、児童の泳力及び教員の水泳指導力向上を目的に、専門インストラクターが児童に水泳指導を行うとともに、教員がインストラクターから水泳の専門的な指導方法を学ぶ機会を設ける民間スイミングスクール活用事業を、箕面市立北小学校を対象に実施しました。

令和5年度は、令和6年度以降の全校実施も視野に入れ、より詳細にモデル事業の効果検証を行うため、北小学校に加えて箕面小学校、豊川北小学校、萱野北小学校の4校でモデル事業を拡大実施します。

1. 事業概要について

(1) 民間スイミングスクール活用事業概要

- ①実施校・対象児童：箕面小学校（全児童565人）
北小学校（全児童253人）
豊川北小学校（全児童494人）
萱野北小学校（全児童200人）
（令和5年5月1日現在）
- ②委託先業者：かやの中央スイミングスクール
萱野4-2-10
- ③水泳指導回数：6回（例年の指導回数と同回）
- ④移動方法：スイミングスクールバス
- ⑤利用期間：令和5年6月～令和6年2月



※参加出来なかった児童を対象に夏季と冬季に補講を実施予定

(2) 水泳授業概要

スイミングスクールの専門インストラクターが、児童を泳力別に3から4つのグループに分け、1回あたり50分間水泳指導します。教員は水泳指導に付き添い、児童を見守るとともに、インストラクターの指導方法を学びます。

支援学級に在籍する児童など個別対応が必要な児童については、ノウハウのあるインストラクターが、教員と連携しながら、一緒に水泳指導します。

(3) 授業スケジュール <午前部（3、4限）の場合>

- 10：25 学校発
- 10：45 スクール着
- 11：00～11：50 水泳指導（50分間）
- 12：05 スクール発
- 12：25 学校着

※バスでの移動中に水泳授業の事前指導や振り返り指導を行うなど、移動時間も最大限有効活用します

2. 民間スイミングスクールを活用することにより期待されるメリット

- ・ 児童が専門インストラクターから指導を受けることにより、泳力を高めることができる。
- ・ 教員が専門インストラクターの水泳指導方法を学ぶことにより、水泳授業の指導力を高めることができる。
- ・ 気温や天候に左右されない民間の室内温水プール施設を利用できるため、計画的に水泳授業を実施することができる。
- ・ 学校のプールの掃除や維持管理にかかる教員の負担を軽減することができる。

問い合わせ先

子ども未来創造局 学校教育室

電話：072-724-6761（直通）